

くじ番号	8	受付番号	2番
------	---	------	----

## 一 般 質 問 通 告 書

須 恵 町 議 会 会 議 規 則 第 5 8 条 の 規 定 に よ り 通 告 し ま す。

令 和 7 年 5 月 27 日

須 恵 町 議 会 議 長 殿

通 告 議 員 川 口 満 浩

表題	高齢者の見守り対策は	質問の相手	町長
----	------------	-------	----

質問事項	質問の要旨
現状について 現在の活動について 補償について 周知について 負担について 見守りの対策について 今後の対策について	<p>近年、少子高齢化が急激に加速する中、一人暮らしの高齢者などを対象とした見守り活動は必要性が高く、重要なことであると考えます。現状、高齢者の見守りで、一番のカギとなるのは民生委員皆さんの力ではないでしょうか。高齢者にとって、身近な民生委員の活躍は生活の安全網となり、安心を提供する役目を果たす必要な存在であると思います。高齢化が進み、民生委員の支援活動は増える一方であり、加えて担い手不足の問題が懸念されています。</p> <p>そこで、須恵町で生活する高齢者の見守り対策についてお伺いします。</p> <p>(1) 民生委員の充足率をお伺いします。</p> <p>(2) 民生委員の活動状況についてお伺いします。</p> <p>(3) 民生委員が職務遂行中に、事故や怪我を負った場合の対応をお伺いします。</p> <p>(4) 高齢者相談・見守り事業では、緊急通報システム貸与事業や配食サービス事業に取り組んでいます。周知はどのように行っていますか。</p> <p>(5) 緊急通報システムの設置の費用は町が負担をしています。一人でも多くの高齢者が利用できるように、設置と基本料金をセットで対応されてはいかがですか。</p> <p>(6) 高齢者個人や家庭によって、それぞれ事情はあると思いますが、周知を徹底し、緊急通報システムの設置数量を増やす考えはありませんか。</p> <p>(7) 民生委員は、地域福祉の担い手として、多岐にわたる活動に取り組み、日々見守り活動に努力されています。体力面や精神的負担を軽減するために、スマートスピーカーを活用した見守りや緊急通報システムの活用を広げるなど、必要になると考えます。今後の高齢者の見守り対策についてお伺いします。</p>